

各種トナー等購入に伴う見積合わせ説明書

平成29年2月28日

1 見積の概要

見積件名	各種トナー等の購入
予定数量	「仕様書」のとおり ※数量については、契約期間中における購入予定数量であり、納入を確約するものではない。
契約方法	見積合わせによる随時発注
契約種別	単価契約
提出書類の期限	平成29年4月1日からの購入分 平成29年3月17日（金）まで 平成29年5月1日以降の購入分 当該月の第3週金曜日までに受領した見積は、翌月の1日から採用する。
仕様	「仕様書」のとおり
購入期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
納入場所	魚沼基幹病院 3階 物品管理・中央倉庫

2 見積に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県から指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 見積者に要求される事項

- (1) 本案件の見積に参加を希望する者（以下「見積参加希望者」という。）は、次の書類を作成し、持参又は郵送により提出してください。
なお、一旦提出した書類等を変更することはできません。
- (2) 別紙、仕様書の内容を確実に履行できる者

【提出書類】

- ア 見積参加申請書兼誓約書（様式1）
- イ 見積内訳書（様式2） ※ 取扱いがないものは、空欄で結構です。
- ウ 使用済みトナー等の回収方法（任意様式）

4 見積書等の提出期限

- (1) 平成29年4月1日からの購入分

平成29年3月17日（金）受領分まで

- (2) 購入期間中の見積の受付について

購入期間中、新規事業者の見積を随時受け付けます。

当該月の第3週金曜日までに受領した見積は、翌月の1日から採用します。

※ 平成29年3月18日（土）から平成29年4月21日（金）受領分は5月1日から採用

- (3) 価格改定による見積について

原料高騰などの理由による価格改定の見積は随時受け付け価格の修正を行います。

5 発注について

原則、受領した見積書の中から物品毎に一番安価な価格を提示した事業者に必要な都度、物品の発注をします。ただし当院で使用している事務用品の通信販売カタログの価格が一番安価な場合は、この限りではありません。

なお、本調達に関して単価契約を締結しません。購入期間中に他事業者が一番安価な見積を提示した場合、発注事業者を変更します。

発注するトナーは、リサイクルトナーを主に発注する予定ですが、プリンターの使用用途やリサイクルトナーとの相性などの理由で、純正品または汎用品を発注する場合があります。

6 問い合わせ（提出）先

〒949-7302 新潟県南魚沼市浦佐 4132 番地

一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院

事務部財務課施設用度係

電話番号 025-777-3200

メール info@ncmi.or.jp